

令和3年第3回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和3年3月25日（木） 13時30分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和3年3月25日 13時30分					
閉会時間	令和3年3月25日 17時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城 和徳	○			
	2	伊藝 裕美子	○			
	3	小橋川 晃	○			
	5	宮里 哲也	○			
	6	仲間 堅一郎	○			
	7	嘉数 昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長	3番小橋川委員					
外2名	5番宮里委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏 ・ (主事) 仲田 央作						
その他の出席者 無 し						
<p>議案第15号 ○○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第16号 ○○○○に係る一次転用承認願申請について</p> <p>議案第17号 ○○○○に係る一次転用承認願申請について</p> <p>議案第18号 ○○○○に係る一次転用承認願申請について</p> <p>議案第19号 ○○○○ 外1名に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p> <p>議案第20号 農地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第21号 農地利用配分計画に対する意見について</p>						

	令和3年第3回金武町農業委員会総会
	日時 令和3年3月25日(木) 午後13時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。
	全員出席で本日の総会は成立致します。
	ただ今から、令和3年第3回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	3番 小橋川委員と5番 宮里委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が7議案となっています。本日
	一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	決定する事に、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。
日程第3	議案第15号 ○○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請について
	から議案第19号 ○○○○ 外1名に係る農地法の適用を受けない土地の
	証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたい
	と思います。
	議案第15号から議案第19号まで、事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。これから、休憩の中で現場確認を
	行います。
	休憩します。
議長	(休憩中、現場確認)
	再開します。
	休憩の中で、現場確認を行いました。

日程第 3	議案第 15 号 ○○○○に係る農地法第 5 条の規定による許可についてを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	現場確認したところ、この地域は周りに住宅も建ってきて農地として今後なくなっていくのかなと思います。許可相当だと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第 15 号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 15 号については許可相当と決定致します。
日程第 4	議案第 16 号 ○○○○に係る一次転用承認願申請についてを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	公共工事でもあり、継続とのことですので許可相当だと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第 16 号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 16 号については許可相当と決定致します。
日程第 5～6	議案第 17 号～議案第 18 号を関係事案のため一括で行いたいと思います。○○○○に係る一次転用承認願申請についてを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	申請内容通り、仮設現場、事務所、資材置き場、駐車場、工事場所も出入りも可能ですし、復元計画も出されているので許可相当だと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第 17 号～18 号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので、議案第 17 号～18 号については許可相当と決定致します。
日程第 7	議案第 19 号 ○○○○ 外 1 名に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし、皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	現場を確認したところ、駐車場ですし 20 年以上耕作されていませんので許可相当だと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第 19 号については、申請者の申請どおり許可相当とする事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 19 号については許可相当と決定致します。
日程第 8	議案第 20 号 農地利用集積計画の決定についてを議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今、事務局の説明が終わりました。利用集積計画については 22 ページの審査表の番号順に審査していきたいと思います。
	1 番、○○○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○○○さん、サトウキビで新規、相当だと思います。
議 長	ただ今、相当であるのご意見がありました。他にご意見はありませんか。他に無いようですので、進めてまいります。
	1 番、○○○○さんについては相当であると決定したいと思いますが、決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので 1 番、○○○○さんについては相当であると決定致します。
	次に 2 番、○○○○について皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	ソルゴウの研究をされていて、金武町で遊休地対策にも期待できますので

	適当だと思います。
議 長	ただ今、適当であるとのことのご意見がありました。他にご意見はありませんか。
	他に無いようですので、進めてまいります。
	2番、〇〇〇〇については適当であると決定したいと思いますが、決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので2番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定致します。
	次に3番、〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	これ私があっせんしたんですけども、本人が畑探していて、完全に遊休地だったんだけど、本人が重機いれてやるとのことでしたので、適当だと思います。
議 長	ただ今、適当であるとのことのご意見がありました。他にご意見はありませんか。
	他に無いようですので、進めてまいります。
	3番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定したいと思いますが、決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので3番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定致します。
	次に4番、〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さんは推進委員もやっていて、金武町の今後の農業を支えていく青年だと思うので適当だと思います。
議 長	ただ今、適当であるとのことのご意見がありました。他にご意見はありませんか。
	他に無いようですので、進めてまいります。
	4番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定したいと思いますが、決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので4番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定

	致します。
	次に5番、〇〇〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	これも草地とのことですし、遊休地なっているところなので、適当だと思います。
議長	ただ今、適当であるとのことご意見がありました。他にご意見はありませんか。
	他に無いようですので、進めてまいります。
	5番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定したいと思いますが、決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので5番、〇〇〇〇さんについては適当であると決定致します。
	次に、町有地の利用集積計画について32ページをお開き下さい。
	本計画は、農業振興公社への設定であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、農業振興公社については、適当であると決定いたします。
日程第9	議案第21号 農地利用配分計画に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の利用配分計画については、農業振興公社からの設定であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第21号については、適当であると決定いたします。
	お諮り致します。
	今、総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その

	他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。
	これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
	令和3年 第3回 金武町農業委員会総会を閉会致します。